

## いのちと健康を守るために「働かせ方改悪とどう闘うか」

安倍内閣が国民世論の反対を押し切って強行した「過労死促進法」とでもいうべき労働法制の改悪。職場に導入させない闘いをみんなで学びましょう！

# 第18回働くもののいのちと健康を守る 関東甲信越学習交流集会

日時：2018年11月18日(日)13:30(受付12:30)  
～19日(月)～12:00(予定)

場所：磯部温泉 ホテル磯部ガーデン

(〒379-0127 群馬県安中市磯部1-12-5 TEL:027-385-0085 FAX:027-385-0055)

参加費：17,000円(1泊2日)当日払

(日帰り・夕食)10,000円

(日帰り2日)3,000円

### 交通案内

#### 【電車の場合】

電車：JR北陸新幹線・高崎駅

⇒信越本線・磯部駅下車 ★徒歩5分

#### 【車の場合】

関東自動車道：藤岡JC⇒上越新道：松井田妙義IC  
でおおりて10分

#### プログラム(予定)

○ 受付12:30～

第1日目 13:30開会

◎ 特別報告 13:45～

◎ 記念講演 14:15～

◎ 分科会 16:00～17:30

◎ 夕食交流 18:30～

第2日目 9:00～12:00

◎ 分科会 9:00～11:15

◎ 閉会集会 11:30～12:00

### 主催：働くもののいのちと健康を守る関東甲信越学習交流集会実行委員会

※働くもののいのちと健康を守る／東京・千葉・神奈川・埼玉・長野・山梨・茨城センター

#### 働くもののいのちと健康を守る埼玉センター

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-10-11 木村ビル3F

Tel:048-710-5845 Fax:048-710-5846

E-Mail: [inoken-s@saitanet.or.jp](mailto:inoken-s@saitanet.or.jp)

\*FAXまたはメールにて申込書を送信下さい。

※分科会レポートは、東京センター([tokyo-inoken@grape.plala.or.jp](mailto:tokyo-inoken@grape.plala.or.jp))宛に11月8日(木)までに送ってください。事後の分は当日持参でお願いします。

※チラシや署名などは、事前にホテルに、必ず送付者、集會名を明記しお送りください。

【全体会】 1日目 13:30~16:00 / 2日目 11:30~12:00

特別報告1 「グリーンディスプレイ裁判」の勝利和解の要旨

報告者：神奈川センター・渡邊淳子原告

特別報告2 「犬咬み裁判」の勝利判決要旨

報告者：山梨センター・深澤佳人原告

記念講演 「働かせ方改悪とどう闘うか！」

講師：八王子合同法律事務所・尾林芳匡弁護士

【分科会】 1日目 16:15~17:30 / 2日目 9:00~11:15

分科会	テーマ	講師・助言者
第1	①安全衛生の疑問に答えます（1日目討論） ②労働局が取り組む働き方改革（2日目講演）	吉澤伸彦さん （群馬労働局・監理官）
第2	労災認定闘争と裁判闘争の取り組み	小笠原忠彦さん （弁護士）
第3	教職員の働き方を知りたい ～安全衛生と負担軽減の現状と課題～	杉本正男さん （産業カウンセラー）
第4	メンタルヘルス ～職場でのメンタルに 対して私たちはどう対応するか～	菅谷幸彦さん （東京健生相談支援センター）
第5	じん肺・アスベスト問題の取り組み ～労災認定の実務と救済の運動～	高見京子さん （東京土建）

【第18回いの健関東甲信越学習交流集会参加申込書】

氏名	所属団体	性別 男・女（○囲み）
住所 電話番号	〒 TEL 携帯	
参加方法 ○で囲む	1、宿泊（ア 禁煙部屋希望 イ 喫煙部屋希望） 2、日帰り（①～③のどれかと④を記載） ①18日のみ参加 ②19日から参加 ③18、19両日参加（宿泊なし） ④夕食交流会に（出席＝する ・ しない）	参加分科会選択○印 1・2・3・4・5

〔申し込み締め切り：11月8日（木）〕 埼玉センター宛にお申し込み下さい。

Fax：048-710-5846 E-Mail：inoken-s@saitanet.or.jp